

日医FAX ニュース



日医FAXニュース
編集・発行：日本医師会 (03-3946-2121)

■ 時間外労働時間把握へ、大学病院再調査

— 厚労省「7月までに」 —

厚生労働省は、3～4月に実施した「医師の働き方改革の施行に向けた準備状況調査」で、副業・兼業先も含めた時間外・休日労働時間を把握している大学病院本院等が24%にとどまったことを受け、7月8日を最終期限として再調査に乗り出した。

厚労省は実態把握が進んでいない現状に強い危機感を持っており、文部科学省と連携し、あらためて国立・公立・私立大病院本院と防衛医科大学校病院の調査を進めている。最後まで把握できないと回答する大学病院本院には、その理由の説明を求めるなど、対応を強化していく。

準備状況調査では、副業・兼業先も含めた時間外・休日労働時間を把握している大学病院本院が82病院中20病院（24%）にとどまった。厚労省は、2024年4月の医師の働き方改革施行によって大きな影響が想定される大学病院本院が、今夏には時間外・休日労働時間の把握を終え、医師労働時間短縮計画の策定を本格化させることが必要な段階と見ている。

再調査では、各大学病院本院の診療科別に医師の時間外・休日労働時間を把握しているかを確認。診療科別の調査は新たな試みで、今月3日の段階で「把握していない」と回答した場合には、7月8日までの期限内に回答を再度求める計画だ。厚労省は働き方改革施行に向け、7月上旬までに大学病院本院に医師の副業・兼業先も含めた時間外・休日労働時間を把握させたい意向だ。

● 労働時間把握は「働き方改革の大前提」

医政局医事課の福田亮介・医師養成等企画調整室長は本紙の取材に、「副業・兼業先も含めた時間外・休日労働時間の把握は、医師の働き方改革の大前提ともいえる。それが大学病院本院等の24%しか把握していないのは、極めて深刻な状況だ。7月8日までに全ての大学病院本院等で実態を把握していただきたいと考えている」と表明。「最後まで把握できないという回答については、その理由を国としても把握したい」とも述べた。

● 「順次進めているので、理解を」

大学病院本院からは「各診療科での副業・兼業先も含めた時間外・休日労働時間の判断・解釈と病院全体としての整合性などを確認する作業に追われている」「労働時間管理は自院内での体制整備ができた段階。副業・兼業先も含めた労働時間管理も順次進めていく考えであることも理解してもらいたい」などの声が上がっている。【メディファクス】

■ 「かかりつけ医機能の制度整備」を明記

— 骨太方針を閣議決定 —

政府は6月7日、「経済財政運営と改革の

基本方針2022（骨太の方針2022）」を閣議決定した。

岸田文雄首相は今年の骨太方針について、同日の経済財政諮問会議で「機動的なマクロ経済運営によって経済回復を実現しながら、新しい資本主義の実現に向けた計画的で重点的な投資や規制・制度改革を行い、成長と分配の好循環を実現する岸田内閣の経済財政政策の全体像を示している」と説明した。社会保障関係では、「かかりつけ医機能が発揮される制度整備」や「医療DX（デジタルトランスフォーメーション）の推進」などの方針を盛り込んだ。

医療・介護提供体制など社会保障制度基盤の強化に関しては、「機能分化と連携を一層重視した医療・介護提供体制等の国民目線での改革を進めることとし、かかりつけ医機能が発揮される制度整備を行う」と明記。加えて「地域医療連携推進法人の有効活用や都道府県の責務の明確化等に関し必要な法制上の措置を含め地域医療構想を推進する」と記載した。医師の働き方改革は、「円滑な施行に向けた取り組みを進める」とした。

●23年度4月から「原則義務化」

オンライン資格確認については、「保険医療機関・薬局に、2023年4月から導入を原則として義務付ける」との方針を明示。24年度中をめどに保険者による保険証発行の選択制の導入を目指すとし、オンライン資格確認の導入状況などを踏まえ「保険証の原則廃止」も目標に掲げた。

また、「『全国医療情報プラットフォームの創設』『電子カルテ情報の標準化等』およ

び『診療報酬改定DX』の取り組みを行政と関係業界が一丸となって進めるとともに、医療情報の利活用について法制上の措置等を講ずる」との方向性を示した。そのため、政府に首相を本部長とした「医療DX推進本部(仮称)」を設置するとした。

経営実態の透明化の観点からは、「医療法人・介護サービス事業者の経営状況に関する全国的な電子開示システム等を整備する」との方針を提示。処遇改善を進めるに際して費用の見える化などの促進策を講ずるとも記した。

●「AIホスピタルを推進・実装」

さらに、医療DXの推進を図るため、オンライン診療の活用を促進するとともに「AIホスピタルの推進および実装に向けて取り組む」との考えも示した。

このほか、▽後期高齢者医療制度の保険料賦課限度額の引き上げを含む保険料負担の在り方など各種保険制度における負担能力に応じた負担の在り方などについての総合的な検討▽リフィル処方箋の普及・定着のための仕組みの整備▽生涯を通じた歯科健診（いわゆる国民皆歯科健診）の具体的な検討一などに関する記述についても盛り込んだ。

【メディファクス】

■ ウクライナ避難民の医療支援で要望

— 日 医 —

日本医師会は6月3日、ウクライナからの避難民に対する医療などの支援に関する要望書を取りまとめたと発表した。同日、今村聡副会長から木原誠二内閣官房副長官に手渡し

た。

要望書は中川俊男会長名で、▽身寄りの有無にかかわらず、公的保険が適用されるまでの医療費負担や、公的保険適用後の自己負担などの支援▽メンタルヘルスを含む健康管理体制の支援▽特定活動の在留資格へ変更などの手続きの迅速かつ柔軟な対応▽国や自治体による医療支援体制や法的手続きなどの丁寧な説明一を政府に求めている。

【メディファクス】

■ 改正児童福祉法が成立

— 厚生労働省提出法案の審議が終了 —

「児童福祉法等の一部を改正する法律」は8日の参院本会議で可決され、成立した。これにより、厚生労働省が今国会に提出した3法案は全て成立した。

同改正法では、子育て世帯に対する包括的支援のための体制強化などを明記した。

困難を抱える妊産婦などに対する支援の質の向上にも取り組むこととしている。

【メディファクス】

■ 養成数増加後の医師数、診療所伸び悩み

— 日医総研 —

日医総研はこのほど、医師養成数増加後の医師数の変化について分析したリサーチレポートを公表した。「医師・歯科医師・薬剤師統計（調査）」を基に、医師養成数が増加に転じた後の2010～20年の変化を中心に、医師数の推移を概観した。

長期的には、増加した医師数のほとんどは

病院で増えており、診療所医師への参入（新規開業、承継）は伸び悩んでいる状況などが分かった。

診療所の診療科別に見ると、▽地域包括ケアシステムの中で中心的な役割を担うことが多いと推察される内科系の医師は横ばいとなっている▽最も増加したのは精神科の医師で、都市部を中心に増加した▽東京都区部一極集中で、皮膚科、美容外科の医師が増え、診療所若手医師のうち美容外科の医師は15.2%を占めている一ことが明らかになった。医師養成数を増やしても、保険診療ではなく自由診療を主とする診療科への医師の流出が避けられない現状も指摘している。

地域別偏在については、医師偏在指標が全国平均を下回る県で医師確保が難航しているところがあることや、地域医療構想における病床の適正化と医師確保計画との整合が取れていない地域があることなどに触れた。

かかりつけ医機能を担う医師が増えていないことに触れ、「かかりつけ医機能の評価を高めることや、地域によっては中小病院がその機能を担う必要がある」と指摘した。

また、医師が都道府県をまたいで兼業していることがあらためて明らかになった。この点について、「医師・歯科医師・薬剤師統計」では医師の従たる勤務先の勤務状況も調査しているものの、その詳細は公表データには収載されていないと指摘。「兼業の状況は医師の働き方改革に与える影響が大きいため、厚生労働省が追加して公開するとともに、詳細な分析結果も提示することを期待したい」とした。

【メディファクス】